

平成 18 年度鳥取市政懇話会 第 3 回地域づくり部会議事要旨

日時：平成 18 年 12 月 8 日（金）午後 1 時～2 時 50 分

場所：鳥取市役所本庁舎 4 階第 2 会議室

出席者

【委員】神部委員、田中英教委員、西尾委員、乾委員、谷口委員、八村委員、田中仁成委員、久本委員、福島委員、三田委員 <欠席 木村委員、下石委員>

【鳥取市】竹内市長、杉本企画推進部次長 <事務局(企画調整課)> 田中企画調整課長、中原主任

あいさつ

副部長 皆様、御苦労さまです。今日は木村部長が御欠席のようですので、私が進行をさせていただきますと思います。

今日は市長においていただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思います。
竹内市長 平成 18 年度第 3 回地域づくり部会の開催に当たりまして、ごあいさつをさせていただきます。

皆様方には大変お忙しい中、今日はこの会に時間を割いていただきました。また、この後、全体会も予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。私も、今日の会議、そして全体会と続けて出席をさせていただきます。

1 年を振り返るようなこの師走の時期を迎えているわけでありませうけれども、今年第 8 次総合計画のスタートの年でございますし、市議会議員選挙も終わりました鳥取市の新しい体制も整ってきているところでございますが、御審議をいただきました鳥取自動車道開通後の振興策とかコミュニティの充実、強化、こうしたテーマについて、さらに提案をいただきました内容を実現に向けて行動していきたいと私どもも決意をしておるところでございます。

鳥取自動車道の開通後の振興策につきましては、既に企業誘致とか、それから開通記念イベントの取り組みなど進めております。また後で説明もあるようですが、U ターン等の相談支援窓口の設置とか、そういったことで、これから一層大都市との関係が深まる中で、産業あるいは文化の振興、あるいは人口増加といった観点での取り組みを進めております。いずれも、この高速道路ができることで本格的に大きく弾みがつくと考えておまして、今から準備を進めて、取り組みを進めてやっていきたいと考えております。

高速道路は、いろんな変化をこの地域にもたらすと思います。産業面では、京阪神の産業地域とも結びつきが深まって、企業との関係も深まると思います。そういう中で、農業では適地適作という言葉がありますが、この鳥取の地域が京阪神と密接に結びついたときにどういう役割を果たすことになるか、適地適業とでもいいますが、産業面で鳥取がどういう役割を果たしていくか。1 つは、やはりこの地にあります電気あるいは機械、電子産業、こうした分野での集積を生かしながら製造業の面でのさらに集積も期待できると思います。また、それに関連する研究開発などの事業も考えられます。もう 1 つは

農林水産業が市場を京阪神に確保して振興されるという面もあると思います。また、どちらかというとながティブな陰の側面としては、卸売業あたりの今後の問題点も既に大きな影響が出てきておりますけれども、そういった問題もあるでしょうし、京阪神からのより資本力のある企業の進出ということもあると思いますが、いずれにしても、高速道路を生かした地域経済の活性化ということで努力をしたいと思います。また、観光面では、これを有利な条件と位置づけて、観光振興を図っていききたいと。それについては因幡の祭典というのが大きな取り組みになります。高速自動車道の整備に関して、道路財源の問題に取り組んでまいりましたが、一部一般財源化が政府としてなされるに至っておりますが、地方への配慮ということも引き続き強調していききたいと思っております。

そういった取り組みをしながら、人口増加対策とか、あるいは医療面の充実、これはPET-CTを鳥取県内で最初に鳥取市立病院に導入するなど、積極的な取り組みもいたしておりますし、子育て支援の充実といったことも力を入れておるわけでございます。さらにテーマにもなっておりますコミュニティの充実、強化に向けて、鳥取市としては住民自治基本条例をつくるという取り組みを進めておるところでございます。

今年1年、大変お世話になったところでございますが、今後とも鳥取市の発展、市民生活の向上のために市民の皆さんと連携をとりながら、しっかり進めたいと思っておりますので、引き続き御理解と御支援をお願いしたいと思います。

副部長 どうもありがとうございました。市長への御質問など、議事の中でも、またやっていただきたいと思います。

協議概要

副部長 それでは、議事に入りたいと思います。

今、説明がありましたように今回で最後ということで、この後、全体会で報告ということになりますので、お含みいただいて、また御発言をいただきたいと思っております。

それでは、初めに人口増加対策について、窪田振興室長さんからお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

窪田地域振興室長 人口増加対策（定住促進）について【資料1】に基づき説明（略）

副部長 ありがとうございました。人口増加対策について窪田室長に説明をしていただきましたけれども、御質問とか御意見ございますでしょうか。どうぞ。

委員 この「グリーンツーリズムとは」というところですが、定義は国のレベルでなされていると思いますが、自然や文化のところ、鳥取の場合は歴史という言葉が入るので、それと農林水産業の体験というところに、例えば伝統産業なんかも入れていただいてもいいものだろうか。これは御検討いただければと思います。

窪田地域振興室長 はい、承知しました。

副部長 ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

委員 この人口増加対策ですけれども、人口が増えてくるところがあるみたいですが、鹿野地域のことを申し上げますけれども、鹿野町では、プロセス工業が鹿野から引き揚げてしまって、工場跡地がそのまま残っているということで、どこかの企業があそこを使ってくれないかなということで地域自体も運動をしているのですけれども、なかなか思

うようにすぐ入ってくれる人がない。かなりの面積もありますし、ああいうところに企業誘致を早くしてもらえれば、地域から、かなり人が使っていただけますし。それと同時に湯川団地という温泉が供給できるというタイプの分譲宅地ですが、現在のところ15区画ぐらい売れていて家が建っているところもあるのですが、まだ売れていない区画を買っていただいて住んでもらえれば本当にいいかなと思います。

竹内市長 おっしゃるとおりですね。

委員 それで、御承知だと思いますけれども、先だって国土交通省の個性あるまちづくりというので、鹿野町のボランティア団体であります「まちづくり協議会」が、いいまちづくりをやっているということで大臣表彰を受けました。そういうことに興味のある方であれば、割と移り住んでもらえる条件になるのかなと思ったりしておりまして、多分事務局は、そういうものを心得られておられるのだらうと思いますけれども、なるべく強かにアピールしてほしいと思います。

竹内市長 プロセス工業は、たしか本社は愛知県だったですかね。1つ話があったのですが、どうも「その時期にあらず」みたいなことで、話がまとまらなかったような例もあるようですね。これは、産業振興課が十分承知はしております。だから、話があれば御紹介したり売り込んだりしていると思いますが、今日意見が出ましたので、窪田室長からでも再度担当課に話をし、またいろいろお伝えするというのと、こういう人口定住対策ということに密接に関係もあるので、御紹介できるような企業があったら、すぐ産業振興課につないでやっていくことにさせていただきたいと思います。

湯川団地というのは、今ここにも紹介しております団地ですが、なかなか場所もいいところですし、開けた感じの場所なので、ぜひ今日お見えの皆さんにも御承知いただいて、売り込みをお願いしたいのですが、かなり一生懸命やっているのですが、どうももう一つうまくいかないようです。

委員 Uターンということは、本当に全国各地との競争ということになるかと思うのです。あらゆる地域づくりの雑誌とか専門誌などを見ても、どこの自治体も団塊の世代の大量退職の時期にタイミングを合わせて、とにかくUターンとかIターンとかJターンとかというのに取り組んでいらっしゃるの、本当に鳥取らしさというのをどこに見出すかというところが勝負ではないのかなと思う部分が1点と、それと、先ほど室長から、私も今、団塊の世代の退職と申し上げたのですけれども、団塊の世代だけにターゲットを絞って本当にいいのだらうかという根本的な疑問を感じるということです。

団塊の世代の方というのは、退職をされて、やっぱり別の土地に行くということは、今までの培った人間関係から離れて御夫婦だけで新しい場所に移るという部分で、それを目指される方もいらっしゃると思うのですけれども、やっぱり抵抗を感じる方もいらっしゃるのではないかと思ったりもします。むしろ、最近、県内でも、30代、40代が積極的に地方で暮らしたいといって帰ってこられるケースが何件かあると伺ったことがございます。仕事も、普通のサラリーマンではなくて、例えばデザイナーであったり、設計の会社であったり、ITの環境さえ整っていればいいということで移り住まれる方もあると聞いておりますので、来年からということではなく、将来的にはぜひそういった世代もターゲットにしてはいかがかなと思った部分が1点です。そのための切り口として、昨今の教育現場での荒廃ということを都会地でよく聞くことができるのですけれども、

これだけ豊かな自然と豊かな環境は子供さんを育てるには最も適した環境ですよというのが一つの切り口になるのではないのかなという期待がありまして、就業のことでは商工観光部の課、それから教育の関係では教育委員会なんかともかかわりがあるかと思うので、そういったところと連携をとっていただいて、子育てに適した場所だということも売りにしていただければいいのかなという感想を持ちました。

委員 本当に今、全国でIターン、Uターンをみんなが競争で一生懸命やっておられます。私もいろいろテレビで見たり聞いたりします。それで、Uターンは別として、Iターンの場合に、知らない土地に行くわけですから、例えば行政が、こういう住居がありますよ、こういう農地がありますよと紹介しても、結局、受けとめる周りの住人の人たちの理解がないとできないということで、その辺で結構もめているという地域を耳にしたことがあります。行政がそういう場所を紹介するに当たっては、その地域住民の人たち、すべての人たちの足並みをそろえるような姿勢がないと、Iターンの場合は見ず知らずの方が来られるわけですから、家を貸す人や行政はどうぞどうぞと言っても、周りたちがそっぽ向いていたら、その人たちはそこで生活できないということで、よく問題になっているのを耳にするものですから、その辺、皆さんへの納得いただくようなそういう話し合いをまずしていかなければいけないのではないかと、場所が決まった段階でもいいですし、鹿野はかなり頑張っておられて感心するのですが、そういうことを地域ぐるみでやってほしいと思います。

委員 相談内容の中で就業情報というので17件、これはどういう、要するに職業を探したいということですか、こういうことをやりたいから探してくださいということですか。
窪田地域振興室長 就職情報というのですかね、就業の、雇用の方の相談です。働き口はないかとか。

委員 農林業であれば農地を世話してくださいとか。それと、それに対してはどういう、特に就職ということになると。

窪田地域振興室長 就職ということになると、ハローワークの情報とか、あと鳥取県の安定所機構や、そういう窓口をされていますので、その辺に紹介をする紹介業務なみたいなことが今はメインになっております。

議事(1) 住民自治基本条例について

副部長 それでは、次に、鳥取市における取り組みのもう一つの点ですけれども、住民自治基本条例制定に向けて、杉本企画推進部次長さんをお願いしたいと思います。

杉本企画推進部次長 住民自治基本条例について【資料2】に基づいて説明(略)

副部長 住民自治基本条例について説明をしていただきましたけれども、御意見、御質問ございますでしょうか。

委員 応募がたくさんあった場合に委員はだれが選ぶのか。

杉本企画推進部次長 今考えておりますのは、レポートを提出していただきます。選考委員会を設置することを考えておりまして、選考委員につきましては、市の幹部職員が3名、それから学識委員5名のうちの2名に入りたいと思っております。

条例づくりでありますから、堅苦しい印象を持たれるところがあるのですけれども、関係の産業界あるいは各分野の団体等に、こういった委員を募集しているといったこと

で今、手分けをして協働推進課の職員が一生懸命回っております。ただ、なかなか法律づくりみたいな印象を持たれるので、堅苦しいかなと思われるのかもかもしれませんが、大変大切な、これからの協働のまちづくりとか市民の皆さんの権利とか責任とか役割とか、まちづくりの仕組みとか、そういったことを話し合う場でございますので、法律の専門家でないので、法律を知らないからどうもみたいなことではありませんといった話で、市の方も一生懸命歩いている状況でございます。

委員 15名の募集で、男女比というのは考えておられるのですか。

杉本企画推進部次長 市では4割という目標がございます。できればその4割の目標を超えるぐらいの女性に御応募いただきたいと思っておりますけれども、そういった視点で男女共同の関係で登録されている団体とか、あるいは市民活動をされているサークルなんかで女性が主体となっているような団体に呼びかけはしておりますが、御応募いただけるか、あるいは審査の結果が4割に到達するかというあたりは、今の時点でははっきりとは申し上げられませんが、目標として呼びかけは努力しております。

杉本企画推進部次長 悲しいのが呼びかけを一生懸命やった結果、大勢御応募があって、応募したが落選したというような、その点はお断りをしております。レポートは名前を伏して審査員に審査していただくようなことしておりますので、その点は御理解をいただくようなことでお話は申し上げております。

逆に15名に満たなかったらどうするかとか、そういったことも想定もされますね。

委員 今まで、私いろんな委員をさせてもらって、今まで夜間というのは余り経験ないのですよね。それで、やはり女性が多い場合に、特に若い人になると夜間は出にくいのではないかなと思って、先ほどお尋ねしたのですが、やはりこれは夜間でなくてはダメなのでしょうか。

杉本企画推進部次長 そこにも書いておりますけれども、育児に専念されているような方ですと、確かに出席しづらい状況が想定されますが、どちらかといいますと、お仕事を持って働いていらっしゃる、例えば30代とか40代の方は通常仕事の関係で平日の昼間というのはなかなか出席しづらい状況ではありますが、平日の夜間、大体7時ごろから2時間程度の開催とさせていただくことを考えて、そういったことを原則でお勧めしていますが、そこにもちょっと入れておりますが、例えば、委員さんの希望によっては、土日とか祝祭日で委員さんが多くお集まりできる日を、次回はいつにしようみたいな形で話し合って決めていただけたらなど。ただ、原則は平日の夜間といったことで、今おっしゃったように出にくいという方も当然中にはいらっしゃるかもしれません。

委員 募集要項に夜間と書いてありましたか。私、それ見落としてしまいました。

杉本企画推進部次長 原則平日の夜間といったことで入れておりますので。大体、月1回程度を予定していますが、もうちょっと話し合いをしようという場合は、1回を超える場合があるかもしれませんが、原則、月1回、計画的に日にちをセットしながらやらせていただけたらと考えております。

竹内市長 今回の点ですが、大多数の人は、昼間は働いていることが多いのですよね。これまで主に普通の審議会とか委員会は平日の昼間ということをお前提としていました、むしろ役所の勤務時間に引っ張られてという面もあったかもしれませんがね。そういうことではいけないということで、平日、夜間を原則として行うことによって可能性を広げたと

いうつもりなのです。確かに御指摘の点もあると思いますが、全人口的な割合から考えると、きっと可能性が広がったということになると思います。常勤のお仕事をしておられるような方であれば平日の昼間は仕事しているということで、むしろそういう条件に合わない人しか無理だということで逆に大きな制限をかけていたと思うので、気持ちとしては、できるだけ広く可能性をつくったという意味にとっていただきたいなと思っております。

副部長 それと、4割というのは現実味からは離れるかもしれませんが、どちらかの性が4割を出すということです、女性が4割というふうにこだわらなくてもいいと思います。

杉本企画推進部次長 そうですね。それは選考の結果が出てということになると思います。ただ、4割という基準は目標としてということでもあります。

議事(2) 中山間地域の振興のまとめについて

副部長 山間地の振興のまとめについて、これから全体会で発表することになるわけですが、そのことについて議題にしたいと思います。

サブテーマであります1の鳥取自動車道開通後の中山間地域の振興策について、事前に提案をいただいておりますので、説明をお願いします。

委員 前回の委員会は残念ながら欠席して本当に申しわけありませんでした。

ここに御提案申し上げましたのは、やや私どもも当事者として、申し上げにくい面もあったのですが、ただこれを置いたとしても、やっぱり鳥取のような、ある意味で山陽道に比べてインフラがはるかに劣るような地域での産業のあり方というのはいかにあるべきかというときに、いわゆる電気製造業等、先ほど市長も触れられましたけれども、私は文明型という言い方を、非常に汎用的であって、機能効率なんかを優先にし、地域特性が特になくともある程度立地できる形で、これが現状の世の中の大半を占めているわけですし、それを決して否定するものではなくして、それがベースになるということは当然雇用を含めて当たり前なのですが、ただ、そのためには相当の技術集積とか知的セクション、大学等の研究所がなければ、別に鳥取でなくてもいい。単純に鳥取にくるのであれば、それはいわゆる二次的に、よそよりは地価が安いから、労働力が安いから、では鳥取が優位に立とうと思えばどうすればいいのか。

それで、そこで集積度を上げるという形で文明型の産業を振興していくというのも一つの大きな方向ではあるのですが、鳥取市というその行政体でそれをやるというのは、当然、県とか国とかとかかわりませんと、今クラスターという形でいろんな地域でやられていますが、これはこれとして、難しくてもやっていかなければいけませんし、今、LEDなんかで優秀な企業も県内にも出てきております。私が提案したいのは、それをベースとして、要するに文化型という言葉が適当かどうかは別としまして、その風土、歴史、文化などの地域特性に根差したもので、ある程度固有的であり、先ほどのグリーンツーリズムなんかとの関連でいえば、ある程度口ハス的というか、ライフスタイル・オブ・ヘルス・アンド・サステナビリティという健康とか持続性とかに配慮したような生きざまといいますか文化といいますか。このときの文化というのは、どうしても文化といえばファインアートのような芸術というところに直結されるのですが、そうではな

くて、ある程度普遍的な要素を有した個別性といえますか。ただ単なる土着とかではなく、ある程度普遍的な要素を有したそういう固有性といえますか。それで、そういったものを育成することによって、やっぱりある程度ブランド化を促進するという、それは伝統産業でもあり、例えばブランド農林水産業でもあり、その地域に由来したような、そういう地域と関係したような、そういった人的要素も含めたコンテンツ産業を、当然これは観光にもつながるのですけれども、そういった形のいわゆる産業というものにも、やっぱりこういった鳥取のような小さい県であり、鳥取市も大きくはなったのですが、やはりまだ、例えば政令都市、中核都市からいえば非常にまだ 20 万というのは普通の小さい都市の部類に入ってしまうわけですが、そういう都市での産業のあり方というものの一つの案として、文化型産業という言葉を使っていいかどうかわかりませんが、そういうことにも振興策としてお力を入れていただければと思ひまして、御提案させていただきます。

副部長 ありがとうございます。今、御提案について御質問がございますでしょうか。

では、資料 4 に市でまとめていただいておりますので、今の御意見もこの中にも含まれておりますし、それを含めた中で、それではサブテーマ 1 の「鳥取自動車道開通後の中山間地域の振興策」というところについて御意見、お気づきの点がございましたらお願いいたします。

竹内市長 今回の御意見は私も賛成ですね。こういう産業を育てるといのが鳥取らしさでもあるし、鳥取市としてほかよりも優位に立てるのではないかと。

委員 ただ可能性としてポテンシャルは非常に高いだろうという。それから、やっぱり本物志向的な中で、大量生産という一つの価値概念がやや弱くなってくると思いますので、その中で本物をつくれる能力を。

竹内市長 そうですね。全市的な産業にしていくというような、地域産業、鳥取の中の青谷とか佐治の話だということにしていけないことが合併の一つの効果でもあるわけで、そういったことができる就非常によいと思います。地域産業という意味が、鳥取の地域産業としてちゃんと位置づけてやっていくということで、青谷、佐治に限定されたものではないような形の取り組みが全市的に欲しいなと思っています。やっぱり鳥取に来たら、町の中を見ても和紙が使われている、さすがだなと。市役所も大分使っているつもりなのですけど。この部屋は余りないので自慢できませんが。

委員 こういう伝統産業なんかは、よく後継者不足というのを聞きますが大丈夫なのですか。

委員 先ほどお話もありましたが、もうかれれば必ず後継者というのはできるのです。結局もうからないから後継者ができないのです。ただ、先ほどの河原に出て来られたいという方ですが、ああいう形で入ってこられたり、今高知なんかでも具体的にどこの人が忘れましたが、そういう人が和紙に自分の一生をかけて暮らしたいということで、高知に住んでいらっしゃる。本当は鳥取なんかでも、そういった人がいろいろおいでになって、やっぱり文化というのは多様性を重んじるわけですから、非常に多様多元な中になってくれば、先ほどおっしゃったような 30 代がおいでになっても受け入れる一つの素地ができるわけですので、非常に同質性の中には入りにくいということがあるので。ですから、私どもの場合は、後継者はそれなりにおりますし、一番は、やっぱりこの産業をい

かにしてもうからせるかという、それは皆さんが同時に同じスピードでは無理ですから、どこかが早かったり遅かったりしながら、やっぱり和紙の産業でも、当社ではないですが、非常に高収益の企業も1社ありますし、そういった事例なんかを発表されていけば、やっぱりわかりいただけると思うのですが。

委員 最初の課題の定住者の件で、例えばIターンの若年層たちをターゲットに後継者というのを打ち出してみても、それは難しいのですかね。

竹内市長 農業の就農定住というプログラムを実はつくってしまっていて、これは直接今ターゲットにしているのは大学の卒業生なんかですが、例えば環境大学の卒業生で、熊本の水俣出身の学生が、もう今、国府町に住んでおります。来年の4月からはとっとりふる里就農者という名前をつけたようですが、いわゆる農業ビジネススクールの生徒として2年間の教育課程を経て、住むということを決意してくれているのです。だから、Iターンと今の、いわば伝統産業なりを結びつけた取り組みというのは農業でも今あるし、漁業やなんかでも後継者育成の事業がありますね。それから、和紙の産業でも県市の連携で、今入ってもらっている方もありますよね。だから、Iターンといろんな伝統産業なり、ここでいう文化型産業の後継者づくりというのは実はつながっていきますよね。

委員 その辺をアピールする形を打ち出してみたら、おもしろいかなと思ひまして。

竹内市長 そうですね。そのとおりですね。

委員 それを裏切らないものをちゃんと用意しないといけないでね。

副部長 こんなすばらしいのですものね。

竹内市長 焼き物なんかもそうですよね。河原町の焼き物の。

委員 焼き物は多いですね、鳥取は。

委員 ただ、そこで一番の問題は、やっぱりもうかること。国府町の学生も今後どうなるのかなと思ったのですが、補助金をまだいただいています、あれがなくなったら住んでいけるのか。自立できるようにならないといけない。それを何とかやっていかなければいけないということ。和紙にしてもそうですし、農業一般にしてもそうです。そこを何とか考えて、市長がおっしゃったように全市で、例えば和紙であれば、つくるのは佐治と青谷だけど、使うのは鳥取市じゅう、ここではこういう使い方、ここではこういう使い方、ここではこうやって売っていますとかそういう形で、何かつくる人がもうかるといったらなんですか、食べていけるようなシステムを。

竹内市長 そこまでつくらないといけませんよね。

副部長 文化産業がもうかる産業になるのが21世紀の目標ですね。

委員 谷口和紙でつくられた製品は、どちらの市場が大きいのですか。やっぱり都会向けに。

委員 私どもの場合は、鳥取県内はちょっとだけ置いています、ほぼ数字からいけばゼロに近いです。

委員 それはやっぱりここでは売れないからということと違うのですか。

委員 売れません。やっぱり必需品ではない、今までの価値観からいけば機能的には必需品ではないのですよ。どうしても所得の問題も一つ大きくありますし、どうしても和紙というのは、コストが用紙的な価値観からいけばやや高いわけです。機能性を求めれば洋紙の方がよほど印刷しやすい、プリントアウトしやすい。ただ、例えばお礼状を書く

ときに、無個性の洋紙を使って書くよりは個性のある和紙を使うとか、お礼状を書くときにメディアである紙にも思いを託してくださいと。この紙を選んで、この紙に書かせていただいたというところで。ですから、その方の個性を尊重できるような時代にだんだんなってくる中で、和紙というものの存在意義もだんだん増えてくるのではないかなと。今回つくったシェードも西ドイツに出したのですが、びっくりしたのは、日本からヨーロッパに行っているのは2千数百万しか輸出はなされていないのです。ところがヨーロッパから日本に入ってくるのは47億が入ってきています。ですから、今回も型式を変えたり安全規格をとるのに随分苦労をしておりますけれども、ただ明るければいいという機能的なものは、安ければいいのだったら中国に行ってしまうわけですから、やっぱり日本でどういう物づくりをすればいいかということの縮図として鳥取で何をつくればいいのかという。

雪の降る鳥取で、やっぱりある程度のデメリットもあるわけですから、逆にメリットにどう展開していけばいいのか。メリット産業はどういうものがあるのか。

委員 私たまたま行ってみたのですが、あそこの和紙の館という、この間、お名前忘れましたが、仏像画をかかれる、和紙と比較してありましたよね。あれを見せてもらって本当にすばらしいと思ったのですがね。あれはあそこだけではなくて、例えば鳥取のやまびこ館とかそういうところでできないのですか。

委員 それはできると思いますよ。

委員 やはり、あんな、言ったら悪いですが、へんぴなというか、ドライブがてら行って、たまたま入ったのですよ。そうしたらたまたましていらして、本当にすばらしい展示会で、2チャンネルとか9チャンネルでアピールしておられたので、それでも見ましたが、あそこはなかなか行けないと思いますので、恐らく目にされた方は少ないと思います。本当にもったいないなと思いましたので、もっと中央でされて、アピールされたいいなと。

委員 一度彼にも言っておきます。彼もここ10年ぐらいからああいう仏画を手がけるようになって、もともとはデザイナーなんですけれども。やまびこ等で展示させていただけるのだったら彼も喜ぶと思います。

副部長 だから、青谷和紙郷土館が企画をされて、それで制作をされて、そしてまたいるんなところで展示という形になればいいですね。

委員 だから、私は学芸員を共通化してくださいと言っているのですが。学芸員がいないですから、なかなか企画力がない。

副部長 まだまだおありだと思いますが、後でまた戻っていただければいいと思いますので。では、次のサブテーマ2ですが、2ページです。サブテーマ2の「中山間地域のコミュニティの充実・強化」ということついて、御意見ございますでしょうか。

委員 2番目に地域通貨の活用というのがありますよね。この地域だけで使える通貨というものが、やっぱり中山間地域のあたりでは、高齢者を助けるという意味で、通貨があるとおもしろいかなと思うのですが。こういう独特の通貨というの、やはりその自治体でつくりたいというのがあれば、それもまたおもしろいかなと思いますけれども。

委員 地域通貨もいろいろな利用法があるのですね。今、環境大学がしておられる廃油が地域通貨になりましたね。

竹内市長 チューズですか。炭素銀行。

委員 廃油を使った自治通貨や、商店街にもそれを持ってお買い物にいらっしゃるという
ような取り組みを始めるとおっしゃっていました。それから、また福祉関係にも使われ
ますし、まだ取り組みはこれからでしょうから。

委員 これは地元の福祉活動にかかわる地域通貨がベースだったのではないですか。今言
われたのは。

委員 介護とか福祉の地域通貨の使い方。他県ではもうされているのですね。

竹内市長 やっていますね。それほど成功してない、成功している、いろいろあると思
いますが、鳥取市内では城北地区の「城(じょう)」という単位だったかな。やっぱり福
祉の関係ですね。会員になる人が参加して、その間で流通するような、いろいろお手伝
いをして、それで払うというようなことで、それがたまったらまた使えるように。

委員 ボランティア活動を点数化して、また返していただくような。

委員 地域通貨という意味でいえば、城北の場合はもう城北ということしか。ただ、それ
を普遍化していくことは、制度としては幾らでもできますね。ただ普遍的なことでない
と。

副部長 提案の中では福祉介護のことだったけれども、もっと広げているんなことを考
えられるということでしょうね。地域もいろいろ活動ができるでしょうし。

委員 そうですね。さっきのエコ活動の環境大学の取り組みなんかは、地域というよりも
グループ的な取り組みになっているわけですから。

竹内市長 100円バスなんかは、ああいうので乗れるようにするのはやぶさかでないので、
もともとあそこで集まった廃食用油を使った燃料を100円バスは購入して、燃料の軽油
を8割、その環境大学製造の廃食用油から精製した燃料をBDFと言っているみたいですが、
バイオ・ディーゼル・フュエル、このBDFを2割で走らせているのが2台あります
ので、協力しています。その分、お金も還元されるし、協定が結べさえすれば、そのお
金で乗ってもらってもいいような仕組みは十分つくれると見ております。あと商店街な
んかに参加してもらえれば、その炭素銀行と連携をとって。

委員 量がまだ十分ではないですかね。

竹内市長 まだ少ないと思います。

委員 各家庭でも、要らない油を出したいのですが、持っていくところは、どこに。環境大
学まで持っていくにはちょっと。

委員 持っていかないといけないですしね。公民館単位で集めてもなかなかとりに来てく
れませんから。

委員 そういうことを考えていただけると。

竹内市長 もっと統一的なシステム化しないといけないのですよね。

副部長 うちが面影ですけれども公民館にあります。

竹内市長 公民館でも、たしか3公民館ぐらいやっていますよ、今。

委員 ただ、今の段階でもとりにはきてくれないのですよ。

委員 持っていかないと。公民館単位で集めて。

竹内市長 そうですか。

委員 これからの話次第なのでしょうが、だから、廃油をまたガソリンを使って持ってい

かなければいけない格好になると、何をしているかわからないことになって、本当に取り組みにくい要素もあるのです。ですから、多分補助金的なものを出すよりは、そういう収集体制ということに、もし行政側が手助けできる部分があれば、その方がずっと効果的だろうとは思いますが。

委員 ごみの収集のようにね。

委員 ごみでも一緒です。

委員 日にちとか時間とかがわかれば、集める場所さえ決めていただければ。そういうお尋ねになる方はたくさんあるんですね。

委員 結構マスコミでは取り上げていただいていますので、個人的な関心はあるのですが、だけれども、いざどうするかなといったら。

竹内市長 そういう一つ一つの歯車がうまくかみ合うようにつくられないと持っていけないのです。

委員 何か、システムづくりが実験の段階ですのでね。

委員 実験の段階で、システムづくりがうまくいけばできるのでは。それともう一つ、地域通貨を使うのにどうするか。要するにもらうだけで使えないといけませんから。だから、そここのところのシステムづくりが、例えば商店街で地域通貨が100円に使えるよということであっても、商店街の店主が運動に賛同してこういうことなら値引きしますよということをお願いしないとイケないわけで、それだけではなかなか広がってこない。福祉の地域通貨のように、ちゃんと福祉の何かのお手伝いをしたら自分が何かをしてほしいときにこれが使えますよという、そういう使いやすいものにしないと。

委員 今とりあえず、そのチューズは2月までの実験段階で商店街に依頼がありまして、それでレディースあすかなんかも仲間に入って、自分のところはチューズを持ってこられたら100円として取り扱おうとか、いろんなパターンを考えられていますよ。

委員 2月までの実験ですから。

委員 5パーセント引きにするとか、いろいろ。

委員 それは協力をお願いしないとイケない。商店にはメリットはあまりないわけです。お客さんが来てくれるというだけで。それでは広がらないだろうなと。

委員 一番の問題は、油をコストをかけずにどうやって集めるか。油というのは燃えますから、その辺に置いておくわけにはいかない。

委員 ごみより難しいですよ。

副部長 容器も何に入れようかとかね。

委員 あれだけのBDFを処理すると膨大なものでしょう。

竹内市長 それは大変なコストがかかって、社会的には、油が下水に流されたら、水処理も大変なのです。実際は、なかなかいい環境をつくるのも大変ですよ。食用油をどんどん下水に流されると、粘りがあるから下水管の詰まりの原因にもなりかねないですね。

委員 行政側も、ある程度手助けをして、メリットが十分出てきますので。

竹内市長 出てくる可能性は大いにあります。食用油は排気ガスも少ないのですから。さすがにもとは人間が食べるものを使っていますから。燃やしても余り有毒な硫黄酸化物とか窒素酸化物とか少ないわけです。やっぱりいいです、ああいうのを使いたいですよね。

委員 市で使っていただいて、くる梨とか、ごみ処理車とか。

竹内市長 ごみではないが、2トントラックを1台。ただ、運転する人には、馬力が出ないとか多少の問題があるみたいですが。

委員 量的に今、そんなにできませんから。40リットル程度で。

委員 三角公園ができたときに、環境大学が来られまして、近所の方が廃油を持っていったら、それでイルミネーションを。とてもすてきでしたよ。そういう取り組みをやって。こういう時期に、どこかでそういうのをさせても。

委員 やっぱり市が率先してほしいから、ごみの収集と一緒にある程度出せば回収してくださって、ハンコが5個になったらごみ袋1つとか。

竹内市長 それはいい考え。有料化すると、そういう知恵が家庭から生まれる。こんなことを言うとしかれるかもしれないが。

委員 いやいや、本当、でもそうなるありがたいですけどね。ごみの収集と一緒に。

竹内市長 ごみ袋がもらえたら随分協力しますよね。

委員 はい。5つハンコがあつたらごみ袋1つ、それはいいねと言って、みんな一生懸命廃油を・・・。

竹内市長 こういうところはいろいろ考えないといけない。伝えておいてくださいね。

委員 収集が大変。だれかが待っていて判を押さないと。やっぱり自動的に。

委員 だれかが待っていて。自治会の人の当番にして、きちんと待っていらっしやらないと。

竹内市長 公民館に届ける方がいいですよ。公民館だったら、公民館の職員の人がいるから。

委員 公民館活動をとにかく活発にしないといけないということですね。いろんな意味ですね。

竹内市長 そうです。地域がよくなるためには、本当にそうです。コミュニティの充実、強化ですね。

委員 危機管理体制を含めると、やっぱり行政に密着した施設が安心できますよね。ステーション的なところだと、やっぱり不安な部分がどうしても残りますからね、安全管理上ね。

委員 公民館というのは、私、昔、公民館活動の委員をしていたことがあるのですが、すごく活発なところと余り動きのないところと、いろんな地区で差がありますよね。そのときの話では、館長が積極的なところは非常に積極的だとかね、そうでないところはそれなりにそうだとかいう話があるのですが、ああいうのは各地区でもう本当に自主的な運営であって、お任せなのですか。

竹内市長 予算とか体制あるいは施設などについては、大体標準的なものでやっています。統一的な制度でやっているのですね。活動内容の、ですから市が運営費を出している部分というのは標準的に共通項があるのですけれども、それ以外、あるいはそれ以上の部分は、かなり自主的にいろいろ創意工夫で活発なところはあるし、健康づくりを推進しましょうということにプラスでいろんな活動をしたり、自由度はかなりあります。館長さんに関しても、地区の自治会から推薦を受けることはほとんどですよ。推薦を受けて、今は教育委員会から任命される非常勤の特別職ということで、比較的名誉職的な要

素も含めて、多少の報酬額は出ていますが、ボランティア性格も含めての活動をしていただいているというのが実態です。そうすると、やっぱりある程度本人がやる気を持って当たるか、まあまあ最小限でということ余り指導性を発揮されないかで変わってくるのは事実ですね。もう、しかしその辺もしっかりさせなくてはいけないのかなとは思っているのですがね、いろんな体制づくりで。

委員 そのときに出た意見なのですが、やっぱり館長さんは校長を退職した方とか、そういうキャリアの人が選ばれると。その選挙自体が間違っているという話があって、それより、もっとコミュニティの代表者、リーダーシップをとれる人を選出すべきだという話が出たことがあります。名誉職だということで、そういう人たちになっていただくと、やはり頭も少し古いし、もっと若くて、今の時代に対応できる人を選びたいという話が出て、選挙方法ももっと工夫したらいいのではないかという話が出たことがあります・・・。

委員 そういう人は、多分公民館長にはならないと思います。ここにも公民館の実施体制について、これからは福祉とかなんとか、まさにこのとおりだと思うのです。だから、選び方もそうだし、公民館の性格も、やっぱり徐々に、市長がおっしゃるように変わっていかざるを得ない部分がある。

委員 変えないといけません。

委員 そうなっていけば、おのずとそうなるのでしょから、鶏が先か卵が先か、若くして優秀な方が公民館長にというのはすごくニュースになる話なんですけどね。

副部長 できた当時と現在では、その役割が全然違ってきますよね。

委員 選ぶ側は地域だから、やっぱりよくわかると思います。

副部長 だから、もう選ぶのも別に現職の人がなってもいいわけですし。

竹内市長 校長先生の退職者みたいな方でなくてはならないことはないわけですが、伝統的にそういう流れがあったのは事実ですが。

副部長 だから変える時期に来ているということでしょうね。

委員 体制自体を考えないといけませんね。役割が、地域活動の中心がやっぱり公民館ということも。今までの公民館は、名誉的な人がなっていますし、時間も十分あるのだけれども、今物すごく忙しいらしいではないですか。

竹内市長 忙しくなっていると思います。公民館にはいろんな業務も来るしね。

委員 大変だと。だがお手当は少ないと、こういう形になっているから。だから、かなり相当時間をかけないといけませんから、兼職では多分無理ではないかなと思うのですけれども、その下の体制がどうなっているか。

竹内市長 館長さんでなくても職員でね、そこには公民館主事さんとか主任さんがいますね。そういう人たち、みんな非常勤体制になっているのですが、本当にコミュニティの拠点としてしっかりやろうと思えば、職員1名ぐらいは、いわゆる常勤の、いわゆる市の職員がいてもいいではないかというような意見もあるのですが、逆に公民館からは何か反発を食らったりしてね、館長さんというのではなくて、なかなかそういう人が。地域コミュニティのことも体験しなければいけないのですよね、職員も。そこは学ぶ場だと僕は思っているからね。そういうことも考えていけませんかなというようなことも思っているのですが、いずれにしても全般的な見直しも含めて、財政の充実、機能の強化と

というかそういうようなことが要ると思っています。地域によってもいろいろだと思いますがね。これがまた合併したためにいろんな状況があるのですよね、場所によって。

委員 今、公民館は、教育委員会の管轄。

竹内市長 教育委員会が主管というか教育委員会の組織になっています。

委員 生涯学習ですね。

委員 今までは、学校の先生を終えられた方がすごく多いですね。

委員 やっぱり公民館活動の中で子供たちの占める割合も結構ありますので、学校との兼ね合いというのは結構ありますから。学校の先生をやめられた方以外の館長さんも何人かおいでになりますけれども、やはりそれなりに苦勞しておられますよね。あとは人の問題については、言われるように、その仕組みの中で最もふさわしい人を選ぶしかないわけですから、ただ、そういう意味で言えばやっぱりリーダーによる部分というのは、今の仕組みの中でも確かに比重はあります。それと同時に、公民館については市長も言われたように、かなり自主運営に任されている部分もあります。例えば公民館費という形で自治会等を通して各戸当たり各町内会から運営費を集めるわけですが、この金額についても地域によってもものすごくばらつきがあるのです。ですから、リーダーもですけども、そういう部分で、地域がどこまで公民館活動に協力する体制があるかどうかでやっぱり大分違ってきます。結果としてすべてリーダーがその評価を代表して受けてしまうことになってくるのでしょうか、実際やっぱり地域の協力体制がどこまであるかということが大きいのだらうと思います。

副部長 公民館については、まだまだ深いところがあるということですね。時間も来たようですが、この後は全体会がございまして、このまとめをするわけなのですけれども、皆さんの御意見、市長の御意見も含めて、今までのまとめについて、この地域づくり部会として報告するということになります。では、いつもですと部長さんが報告をされるのですが、今日は御欠席ですので、僭越ですけど、私が報告させていただくことでよろしいでしょうか。(「お願いします」と呼ぶ者あり) それでは、事務局で何かございますか。

事務局 この後、3時からですが、6階の全員協議会室で全体会を行いますので、引き続き御出席をよろしくお願いいたします。

副部長 そういふこととございますので、御出席をよろしくお願いいたします。それでは、これをもちまして部会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。